

9月は高齢者保健福祉月間

幸せに^{ともし}年齢を重ねる **ずっと地域で ずっと元気に**

長寿をお祝い

図高齢福祉室生きがいグループ(☎6384・1336☎6368・7348)。

長寿祝賀について

100歳の人へ祝金・祝状を贈ります。事前に対象予定者に調査票を送付します。また、国からの表彰もあります。☎9月15日(月・祝)時点で市内在住で、市に住民登録があり、令和7年4月～令和8年3月に100歳になる人。

祝結婚50周年 金婚夫婦

申し込み者の自宅へ10月中旬以降に祝状を送付します。☎昭和50年に婚姻届を出した夫婦。☎9月30日(火)までに所定の用紙を同グループか各出張所へ☎。

地区敬老行事を開催

民生・児童委員が届ける案内状を持参してください。開催日の1週間前までに届かない場合は、同グループか担当の民生・児童委員へ連絡してください。☎12月31日(水)までに75歳以上になる人。

▶天災などの影響で掲載内容が中止・延期・変更になる場合があります。最新情報は、市ホームページに掲載します。



市ホームページ

地区名	時・場所
吹一	9月14日(日)午後1時～3時 内本町コミュニティセンター
吹六	9月27日(出)午前10時～正午 自治会館(浜田町、寄町、南清和園町)
吹二	9月13日(出)午後1時～3時 メイシアター大ホール
吹三	9月14日(日)午前10時～正午 アスワーク吹田
東	9月27日(出)午前9時30分～正午 吹田東小学校
吹南	9月21日(日)午後1時～3時 吹田南小学校
山手	11月16日(日)午前10時30分～午後1時 山手地区公民館、山手高齢者いこいの間
片山	9月15日(月・祝)午前10時～11時30分 大和大学F講義棟101室
千一	9月14日(日)午前10時～午後0時30分 千里第一小学校
佐井寺	10月25日(出)午後1時～3時 佐井寺小学校
千二	10月4日(出)午後1時～3時 千里第二小学校
五月が丘	9月21日(日)午前10時～正午 亥の子谷コミュニティセンター
千三	10月26日(日)午前10時～午後0時30分 千里第三小学校
千里新田	9月15日(月・祝)午前10時30分～正午 千里市民センター大ホール

地区名	時・場所
豊一	9月14日(日)午前10時～正午 豊津第一小学校
豊津西	9月15日(月・祝)午前10時～正午 新大阪江坂東急REIホテル
岸部	9月27日(出)午前9時30分～正午 岸部第一小学校
山一	9月15日(月・祝)午後1時～3時 山田ふれあい文化センター
北山田	9月15日(月・祝)午前10時30分～正午 夢つながり未来館
西山田	10月5日(日)午後1時～3時30分 西山田小学校
山二・東山田・千里丘北	9月20日(出)午前10時～午後3時 山二地区公民館、メヌホット千里丘、青葉丘会館、東山田地区公民館、新芦屋会館
南山田	9月20日(出)午前10時～午後1時 長野町会館、日興千里台スカイタウン集会所、尺谷自治会集会所、千里月見ヶ丘ハイツ集会所、南山田地区公民館、トゥルース教集会所
山三	9月15日(月・祝)午前10時～午後1時 亥の子谷コミュニティセンター
山五	9月13日(出)午後1時～4時 山五地区公民館
南千里I	10月25日(出)午前11時～午後3時 市民ホール(佐竹台、高野台、津雲台)
南千里II	9月13日(出)午後1時～4時 千里市民センター大ホール
藤白台	10月19日(日)午前10時～午後4時 藤白台小学校

高齢者向けのサービスを紹介します。介護保険の認定結果や世帯の課税状況などによって利用条件が異なる場合があります。詳しくは市ホームページへ。サービスによっては、申請後に市の担当者から連絡が入る場合があります。訪問調査や生活状況の聞き取りなどに協力をお願いします。☎高齢福祉室支援グループ(☎6384・1336☎6368・7348)。



市ホームページ

地震への備えに支援

転倒防止器具の設置費用を助成

☎要支援・要介護認定を受けた人を含む高齢者のみの生活保護世帯が市民税非課税世帯で、転倒防止器具を自力で設置できない世帯。重度障がい者は、障がい福祉室(☎6384・1347☎6385・1031)へ。

日常生活を支援

日常生活用具の給付・貸し出し

電磁(IH)調理器や火災警報器、

自動消火器を給付、電話機を貸し出します。費用負担が必要な場合があります。☎おおむね65歳以上で、寝たきりや認知症、独り暮らしの人など。

理・美容師訪問サービス

理・美容師の自宅への出張費用分の利用券を、年4枚を上限に交付。理・美容の実費は利用者負担。☎在宅で生活する要介護3～5と認定された、おおむね65歳以上で、自力か介助で理髪店や美容院に行くことが困難な人。

費用の助成・軽減

おむつ代の助成

要介護4から5と認定された人(第2号被保険者を含む)を在宅で介護している家族(通いで介護している家族も含む)に、月6250円分の給付券を交付します。☎本人と家族のどちらも市民税非課税世帯の人。

障害者控除対象者認定

市の発行する障害者控除対象者認定書があれば税の控除が受けられます。☎(1)障がい者手帳などを持つていない65歳以上で、障がいの程度が障がい者に準ずる人。(2)

(1)を扶養する人。

成年後見審判の申し立てを支援

認知症などで判断が十分にできない65歳以上で一定の要件を満たす場合に、申し立て費用や後見人などの報酬費用を助成します。

クーポン券の交付

通院困難者タクシー 在宅の高齢者が通院にタクシーを利用する場合、1枚につき600円を助成します。年24枚を上限に交付。☎市内在住の65歳以上で、要介護認定1以上の市民税非課税世帯の人。重度障がい者福祉タクシー利用券(リフト付きを含む)を交付されている人や生活保護受給者、特別養護老人ホームなどに入所している人は除く。

はり・きゅう・マッサージ 市登録の施術所で、健康保険適用外の施術を1回につき1000円引きで受けられます。年6枚を上限に交付。☎75歳以上で市民税非課税世帯の人。

救急・緊急時に備えて

通報装置や人感センサーを設置

装置が携帯用の非常ボタンを押すと、自動で緊急通報受信セン

ターにつながり、必要に応じて救急車や委託業者の緊急要員が出動します。機器設置の際に、費用負担が必要な場合があります。☎おおむね65歳以上で独り暮らしの人など。

救急医療情報キット・カード

かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などを、専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管するキットです。緊急時に救急隊などが情報を確認し、救護活動に役立てます。☎おおむね65歳以上で独り暮らしの人など。

認知症高齢者への支援

みまもりあいステッカー・アプリ

はいかい症状がみられる認知症高齢者の衣類などに付けることができるステッカーを配付。発見者はステッカーに記載のフリーダイヤルに電話をすると、家族などと直接連絡がとれます。また、家族などは「みまもりあいアプリ」をダウンロードしている協力者へ捜索依頼できます。☎65歳以上が第2号被保険者で、次のいずれかに該当する人。◇認知症の確定診断が出ている。◇認知症高齢者の日常生活自立度IIa以上。◇認知症の医療受診を検討している。